

第2章 施策の体系（体系表）

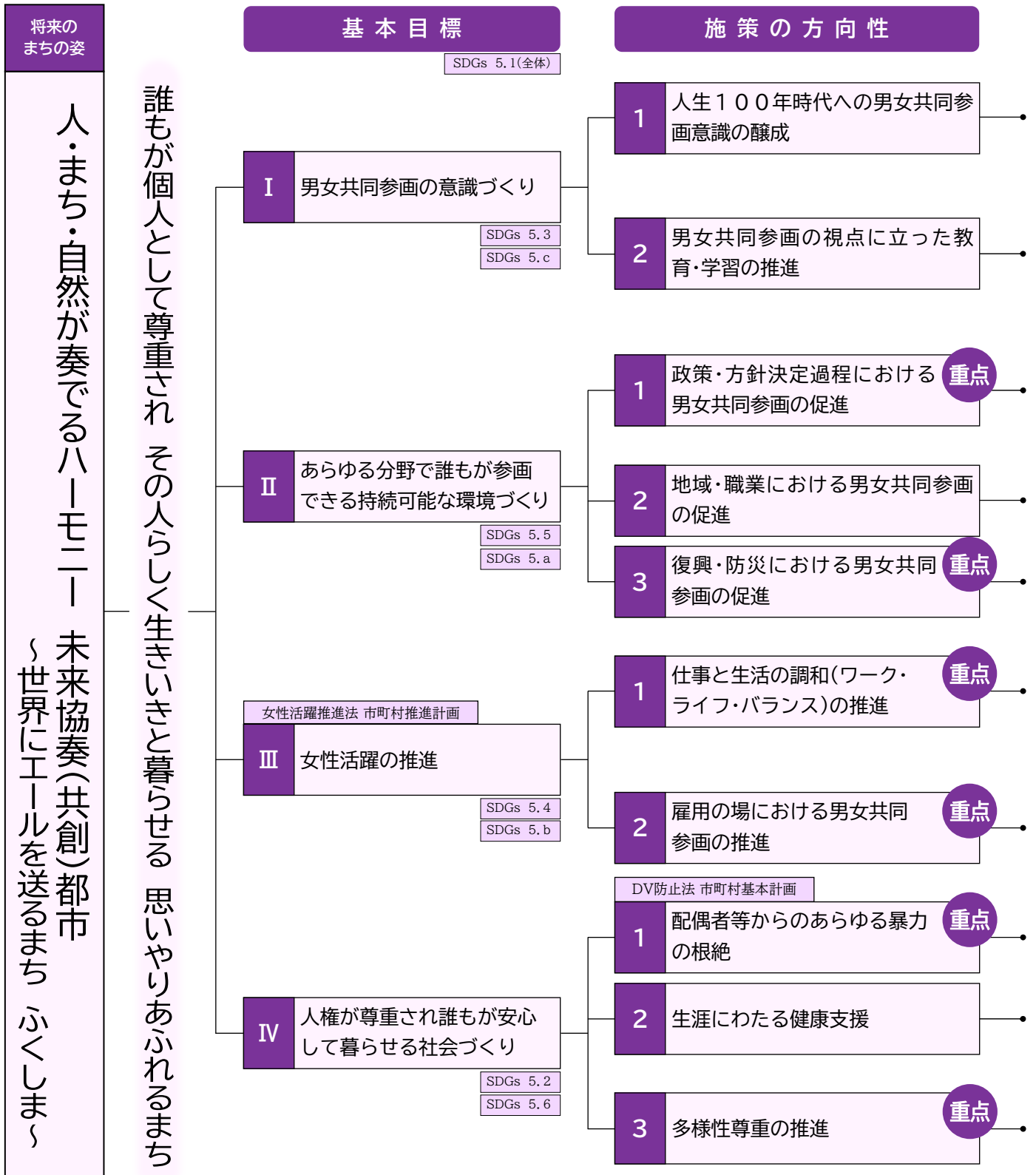


男女共同参画ふくしまプランの体系

基本理念

男女共同参画社会の実現のために、市民一人ひとりが個人としてお互いを尊重し、性別による差別的取扱いを受けることなく、自己の能力を發揮し、自立的生活を営み男女がともに支え合う社会づくりを進めます。

第2章





SDGs目標5「ジェンダー平等」のターゲット

- 5.1 あらゆる形態の差別撤廃
- 5.2 あらゆる形態の暴力排除
- 5.3 あらゆる有害な慣行撤廃
- 5.4 無報酬の育児や介護や家事労働を認識、評価
- 5.5 意思決定において女性の参画、平等なリーダーシップ機会の確保
- 5.6 性と生殖に関する健康、権利への普遍的アクセスの確保
- 5.a 経済的資源に対する同等の権利
- 5.b 実現技術の活用強化
- 5.c 適正な政策、拘束力のある法規の導入、強化

基本施策

- (1) 男女共同参画の理解を促す広報・啓発活動
- (2) 性別による固定的な役割分担を反映した社会制度や慣行の見直し
- (1) 男女共同参画の視点に立った家庭教育支援の充実
- (2) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
- (3) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進
- (1) 政策・方針決定過程における女性の参画の促進
- (2) 人材育成の充実
- (1) 地域活動における男女共同参画の促進
- (2) 企業・団体・自営業等あらゆる分野における女性の参画の促進
- (1) 復興・防災体制及び現場における女性の参画の促進
- (1) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発
- (2) 家庭生活における男女共同参画の促進
- (3) 仕事と子育て及び介護等の両立支援
- (1) 雇用環境の整備と働き方の見直し
- (2) 多様な働き方への支援
- (1) DVやハラスメント等の防止に向けた意識啓発
- (2) 相談・支援体制の充実
- (1) 生涯の各段階に応じた心とからだの健康支援
- (1) 人権尊重の視点に立った多様性理解のための意識啓発
- (2) 性の多様性に関する理解促進
- (3) 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援

